

生物多様性国家戦略見直しの背景

生物多様性に関する条約

- ・平成4年 リオの地球サミットにあわせて採択
- ・平成5年 日本は条約を締結、同年発効

現行の生物多様性国家戦略の決定 (平成7年10月)

地球環境保全に関する関係閣僚会議で決定

近年の生物多様性の危機

- ①開発や乱獲が直接もたらす種の減少・絶滅、生態系の破壊による生息・生育地の減少
- ②里地里山等における生活・生産様式の変化、人口減少などにより、人間の働きかけにより成立してきた自然の質が変化
- ③マングースやアライグマなど人間により国外から持ち込まれる生物による日本固有の種や生態系への影響

近年の社会経済の変化

- ・総人口の伸び率の鈍化
- ・都市的土地利用への転換の鈍化
- ・経済成長率の安定化
- ・ゆとりや安らぎのある社会の希求
- ・社会参加意識の高まり

関係省庁の施策の動向

- 平成9年
- ・河川法改正により、目的に「環境の保全」が追加
- 平成11年
- ・海岸法改正により、目的に「環境の保全」が追加
 - ・食料・農業・農村基本法の成立により、自然環境保全等の農業の多面的機能の発揮を位置付け
- 平成12年
- ・港湾法改正により、目的に「環境保全への配慮」が追加
- 平成13年
- ・森林・林業基本法の成立により、森林の多面的機能の発揮を明確化
 - ・水産基本法の成立により、水産資源が生態系の構成要素であることを明確化

環境基本計画の改定

生物多様性の保全を戦略的プログラムに位置付け
(平成12年12月)

環境省発足 (平成13年1月)

中央環境審議会答申

生物多様性国家戦略見直し
(平成14年3月)

総理所信表明

「自然と共生する社会」の実現
(平成13年5月)

総合規制改革会議答申

「戦略を13年度中に改定すべき」
(平成13年12月)

新しい生物多様性国家戦略の決定 (平成14年3月)

地球環境保全に関する関係閣僚会議で決定